



かまくら

■主な記事

- 土曜窓口の開設日を変更……2
- 春の全国交通安全運動………3
- 鎌倉まつり………8▶



古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまちを目指して

「第3期基本計画」を策定

経営企画課
内線2214

策定にあたって

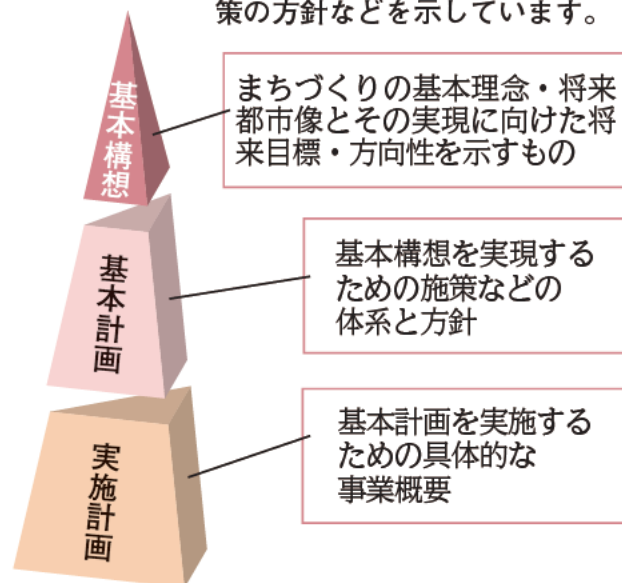
このたび、第3次鎌倉市総合計画の第3期基本計画を策定しました。今までの計画は10年間を計画期間としていましたが、大きな財源不足に加え、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりや、公共施設の老朽化への対応など、新たな、そして緊急を要する課題が生じてきたため、次期基本計画の見直しを前倒しして26年度から6年間の第3期基本計画を策

定したものです。

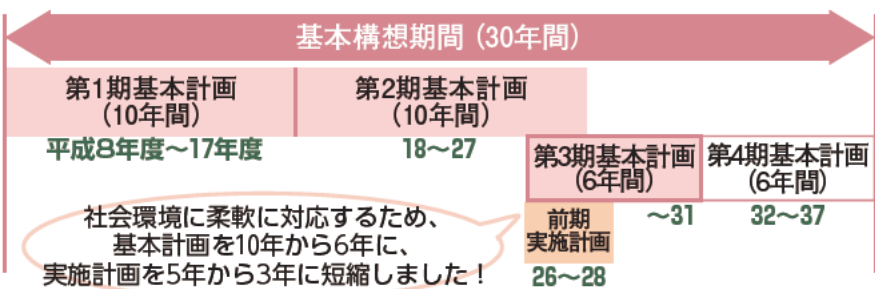
鎌倉に住むこと、訪れることの素晴らしさを、市民はもとより、世界中の人々に再確認してもらえるよう、硬直化した行財政運営を改め、持続可能な都市経営をこれまで以上に推進するとともに、市民力・地域力を発揮し、鎌倉が誇る資源を生かしながら、新しい魅力を創造し続けることを目指します。

「総合計画」とは？

「第3次鎌倉市総合計画」は、総合的・計画的な市政の運営を図るためのものです。次の三段階から構成され、それぞれの中で将来目標・分野・施策の方針などを示しています。



【第3次鎌倉市総合計画の構成と期間】



行政資料コーナー(本庁舎3階)・支所・図書館で4月7日以降、閲覧できます

計画の推進に向けた考え方

基本計画を推進する上で、市が行う全ての施策に横串を刺す四つの基本的な考え方を位置付けました。この考え方に基づき、今後6年間のまちづくりを進めます。

市民自治

まちづくりには、まちの主人公である市民の自主的で主体的な参画・協働が不可欠です。市民と行政が目標を共有し、市民力・地域力がまちづくりに発揮されるよう、市政への参画や市との協働を積極的に支援します。

行財政運営

多様化・複雑化・高度化する行政需要に的確に対応していくため、歳入・歳出バランスを堅持し、財政基盤の健全化に努め、重要性・緊急性を踏まえた施策の選択と集中を基本に、持続可能な都市経営を確立します。

防災・減災

市民の生命と財産を、地震などの各種災害から守る防災に加え、被災時に、その被害を最小限に抑える減災の観点に立ち、災害に強い、安心して暮らせるしなやかなまちづくりを進めます。

歴史的遺産と共生するまちづくり

鎌倉の貴重な歴史的遺産を保全・活用し、後世に伝えるとともに、市民が暮らしやすく、誇りに思えるまちとするため、歴史的遺産と共生するまちづくりを進めます。

安全な生活の基盤づくり

東日本大震災の甚大な被害を経験した後に策定する総合計画として、市民の生命を守り、安全を確保することが、全てに優先する取り組みであるため、この計画期間内では、防災・安全の分野を中心とした「安全な生活の基盤づくり」につながる取り組みを優先的に進めます。そして、この考え方に基づき策定した前期実施計画によって、関連する事業を着実に推進していきます。

- 健康福祉** 救急医療サービスの情報提供や、休日夜間急患診療所の小児科医の確保など、救急医療体制の充実を図ります
- 子育て** 由比ガ浜にある公有地を活用して津波避難施設を併設した保育園の整備を進めます
- 防災・安全** 鎌倉消防署から大船消防署への消防本部機能の移転や、新消防指令センターの整備などを行います
- 道路整備** 生活道路や大規模住宅地の道路などの舗装改修工事を行うとともに、砂押川の上に歩道の整備を行います。また、橋りょうの修繕工事や補修などを行い、安全で円滑な交通を確保します
- 下水道・河川** 下水道の整備、施設の耐震化、長寿命化対策などを行い、生活環境の改善および公衆衛生の向上を図ります



5月から 土曜窓口開設日が変わります

市民課 ☎61-3902
保険年金課 ☎61-3607

毎土曜日(機器の点検などによるお休みを除く)に開設していた窓口の開設日を変更します。

- 変更後 ◎5月から、毎月第2・第4土曜日
- ◎9:00~17:00 (12:00~13:00は市民課の証明書交付のみ)

土曜窓口の取り扱い業務(いずれも本庁舎1階)

①住民異動(※)、戸籍の届け出 ※海外からの転入、住基カードを用いた転出入などを除く(詳しくは問い合わせを)	市民課
②印鑑登録の手続き	
③住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書の交付	
④住民基本台帳カードの交付	
⑤国民健康保険の資格取得・資格喪失届	保険年金課

届け出の内容により、受け付けできないものがあります。詳しくは各担当課に問い合わせを

③は市民サービスコーナー(大船ルミネウイング6階)でも取り扱いあり。※土・日曜日と祝日は10:00~18:00、平日は21:00まで=17:15以降要予約

4月は毎週開設します

住民票の写しなどの不正取得抑止へ 本人通知制度を実施

市民課 ☎61局3902

住民票の写しや戸籍謄本などの不正取得があった場合に、本人にその旨を通知する本人通知制度を、4月1日から実施します。事前手続きや登録は不要です。本人の権利・利益を保護するとともに、不正取得の犯罪抑止を図ります。

こんな場合に通知

◎住民票の写しなどを取得した者が、住民基本台帳法第47条第2号または戸籍法第133条・第134条に該当する違法行為を行い、不正取得者であると明らかに

なつた場合
正取得者であると明らかに

◎法務省・横浜地方方法務局などの関係機関から、特定事務受任者が職務上請求書(※)を使用して不正取得をした事実が、市に通知された場合

※▼特定事務受任者
士・弁護士
士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・海事代理士・行政書士・弁理士
▼職務上請求書
書Ⅱ右記の者が所属する会などが発行する交付請求書

鎌倉市風致地区条例を施行

都市調整課 内線2395

市では、これまで神奈川県風致地区条例に基づき、風致地区内における建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採その他の行為を規制してきましたが、このたび、本市の実情や目指す風致に、より即した内容の鎌倉市風致地区条例を制定し、4月1日から施行します。

内容について

古都保存法に基づく歴史的風土保存区域における許可基準との違いを明確にします。風致地区の区域や規制対象行為は、変更はありません。条例や条例施行規則、審査基準などの詳細は、市ホームページで確認できます。

成人の風しん等予防接種

助成内容の確認を

市民健康課 ☎61局3942

風しんのまん延を防ぐため、平成25年度に実施していた予防接種費用の一部助成を今年度も継続して行います。ただし、受けられる医療機関と、助成の受け方が異なりますので、ご注意ください。

対象期間と対象者

対象期間は、4月1日〜来年3月31日。
対象者は、市内在住で、平成7年4月1日以前に生まれた人のうち、過去に風しんにかかったことも、風しんの予防接種を受けたこともなく、次の要件を満たす人。

- 女性：妊娠を予定または希望している人
- 男性：妊娠中の女性の夫

助成内容

風しん：上限4千円
麻しん風しん混合：上限7千円
当日、実施医療機関で、接種費用から助成額を差し引いた自己負担額をお支払いください。金額は医療機関により

受けられる医療機関

※市民税非課税世帯の人への助成については市民健康課へお問い合わせください
市指定の成人の風しん等予防接種実施医療機関です。
一覧は、市民健康課(本庁舎1階)、支所、市ホームページで確認できます。

接種の受け方

必ず、実施医療機関へ予約をしてから受けてください。
男性は、予防接種を受ける際に、妊娠中の妻の母子健康手帳1ページ目の写しを、医療機関にお持ちください。

市の実施医療機関以外で受ける場合

接種を受ける前に、市民健康課で「予防接種実施依頼書」の交付手続きをしてください。この手続きをせずに受けた場合は、助成の対象とはなりませんのでご注意ください。

固定資産税・都市計画税

第1期の納期限は4月30日(水)です

納税通知書は4月1日 発送予定です

納税課 ☎61-3911

4月の市民相談

市役所は ☎23-3000

*予約が必要な相談もあります
★○◇印にご注意ください

市民と市長の談話室

ふれあいとーく
22日…市役所 13:30~15:15
※1~15日に予約を。先着5組。1組20分
秘書広報課 ☎内線2505

子ども・家庭

こどもと家庭の相談室(虐待の通告も)
月~金…8:30~17:15 } 市役所
第1・3水…8:30~20:00 }
19日…8:30~17:00 }
こども相談課 ☎23-0630(相談専用)

ひとり親家庭の相談
月~金…8:30~17:00 } 市役所
12日…9:00~17:00 }
こども相談課 ☎61-3897

教育相談
月~金…9:00~17:00
教育センター ☎24-3495-3386

土地・建物

建築等に係る紛争等の相談○
月・木・第3水…市役所 9:00~16:00
市民相談課 ☎61局3864

不動産相談◇
10日…市役所 14:00~16:00
※先着6人。1人20分

窓口耐震相談○
月2回程度…市役所 13:00~16:00
※対象は昭和56年5月以前建築の木造住宅。
診断・工事の助成あり
建築指導課 ☎61-3586

人権・女性

要予約 (1週間前から受付)
要予約 (随時)

人権相談
面談○ 1・15日…市役所 } 13:00~16:00
17日…大船支所 }
電話○ 1・15日…市役所 13:00~16:00
文化人権推進課 ☎61局3870

女性相談
面談○ 月~金…市役所 10:00~13:00、
14:00~16:30
電話 ☎23-9311(相談専用)

女性のための法律相談★
17日…市役所 9:30~16:30
市民相談課 ☎61-3864

行政・法律

要予約 (1週間前から受付)
当日の先着順

行政相談
14日…深沢支所 13:00~16:00

法律相談★
4・8・11・18・22・25日…市役所 9:00~16:00
1・15日…市役所 17:30~20:00
2日…深沢支所 } 10:00~16:00
9日…大船支所 }
16日…腰越支所 }
23日…玉縄支所 }

税務相談★ 9日…市役所 10:00~16:00

登記相談★ 15日…市役所 13:00~16:00

行政書士による相談★ 23日…市役所 13:00~16:00

消費生活

消費生活相談◇ 月~金…市役所 9:30~16:00
消費生活センター ☎24-0077

福祉

要予約 (随時)

福祉市民相談○ 1日…市役所 10:00~16:00
市民相談課 ☎61-3864

高齢者相談
15日…玉縄支所 } 13:00~16:30
15日…深沢支所 } ☎61-3950
16・23日…大船支所 }
16日…腰越支所 }
高齢者いきいき課

成年後見相談
2日…市役所 9:00~12:00
※要予約(受け付けは前月の3日から)
☎61-3899

障害福祉相談
月~土…9:00~18:00 ※土曜のみ要予約
ラファエル会地域支援室 ☎55-8878
○月~金…9:00~17:00
地域活動支援センターキャロットサポートセンター ☎23-5235

就職・労働

要予約 (随時)

就職支援相談○ 18日…13:00~16:00

労働相談○ 15日…13:30~16:00

労働法律相談○ 25日…13:30~16:00

メンタルヘルスカウンセリング○ 10日…13:00~16:00

Eメール労働相談
市ホームページで左記のタイトルを検索

大船支所 ☎47局1771 産業振興課

春の全国交通安全運動

市民安全課 内線2319
鎌倉警察署 23局0110
大船警察署 46局0110

新入学・入園の時期に合わせ4月6日〜15日に、次の4点を重点とする春の全国交通安全運動を実施します。

●自転車の安全利用の推進
●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
●飲酒運転の根絶
●二輪車の交通事故防止

お子さんの入学・入園前に、通学・通園路をお子さんと一緒に歩き、安全の確認をしましょう。

●二輪車の交通事故防止
●飲酒運転の根絶
●飲酒運転の根絶
●飲酒運転の根絶

お子さんの入学・入園前に、通学・通園路をお子さんと一緒に歩き、安全の確認をしましょう。

●二輪車の交通事故防止
●飲酒運転の根絶
●飲酒運転の根絶
●飲酒運転の根絶

お子さんの入学・入園前に、通学・通園路をお子さんと一緒に歩き、安全の確認をしましょう。

●二輪車の交通事故防止
●飲酒運転の根絶
●飲酒運転の根絶
●飲酒運転の根絶

お子さんの入学・入園前に、通学・通園路をお子さんと一緒に歩き、安全の確認をしましょう。

●二輪車の交通事故防止
●飲酒運転の根絶
●飲酒運転の根絶
●飲酒運転の根絶

新たに設置・変更する特命の組織

行革推進課 内線2801

臨時福祉給付金などの支給や子ども・子育て関連3法に基づく新制度に対応するため、特命担当を設置します。また、世界遺産登録推進担当は名称を変更し、「歴史的遺産と共生するまちづくり」を進めています(下表)。

Table with 5 columns: 名称(設置・変更), 業務内容, 設置期間, 執務室, 電話. Rows include 臨時福祉給付金担当, 子ども・子育て支援新制度担当, 歴史まちづくり推進担当.

どで音楽を聴きながらの運転
道路交通法の改正により(平成25年12月1日施行)、自転車に関して次の規定が設けられました。

●通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限られる

●警察官はブレーキ不備自転車を停止させ検査し、ブレーキ整備や運転継続の禁止を命令できる

交通安全全キャンペーン
4月10日に鎌倉・大船警察署、交通安全団体と協力し、キャンペーンを行います

鎌倉警察署: JR鎌倉駅西口公園 午前10時から
大船警察署: JR大船駅南改札前 午後2時から

商工業元気アップ事業を募集

観光商工課 内線2355

これから創業する人や中小企業者による新商品・新サービスの事業化などの取り組みを「商工業元気アップ事業」として支援します。

事業者から事業プランを募集し、実現性・獨創性・成長性が高いと認められるプランを募集し、部門ごとに1事業者を対象として必要となる経費の一部を補助します。

対象部門: 創業部門 新たなに創業する人が行う事業
ステップアップ部門 中

小企業者が行う新製品・新技術・新サービスの開発および新分野への進出など
補助率: 対象事業費の80%
で、補助限度額は1事業者につき100万円

応募要件: 市内に主たる事業所を置くこと
応募方法: 応募要領をご覧ください。観光商工課(本庁舎1階)・支所・市ホームページで入手できます
応募受付期間: 4月7日〜5月30日

製造業・情報通信業を支援

観光商工課 内線2355

製造業および情報通信業を営む市内の中小企業者が、経営革新を図るための事業を始める場合、費用の一部を助成します。事業着手前に申請を。事業ごとに補助内容や必要書類が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

対象事業: 公共機関などが主催する研修に従業員を参加させる事業、または外部講師を招いて実施する社内研修事業

製造業および情報通信業を営む市内の中小企業者が、経営革新を図るための事業を始める場合、費用の一部を助成します。事業着手前に申請を。事業ごとに補助内容や必要書類が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

対象事業: 公共機関などが主催する研修に従業員を参加させる事業、または外部講師を招いて実施する社内研修事業

製造業および情報通信業を営む市内の中小企業者が、経営革新を図るための事業を始める場合、費用の一部を助成します。事業着手前に申請を。事業ごとに補助内容や必要書類が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

市民健康課の催し

61-3944

抱っこdeシャベル(乳幼児健康相談)
個別育児相談、育児ワークショップ、身長・体重測定。受け付けは午前9時30分〜11時(個別育児相談は10時まで)。母子健康手帳を持って直接会場へ(左表)。

抱っこdeシャベル
4月 場所 対象
8(火) たまなわ交流センター ●★
9(水) 鎌倉生涯学習センター ●◎
15(火) 深沢行政センター ●★
17(木) 腰越行政センター ●★

健康よろず相談(成人)
健康づくりに関する相談。血圧・体組成の測定も。予約不要。
月・水・金曜日: 市民健康課相談室(本庁舎1階) 午前9時〜正午と午後1時〜

歯ついでスマイル相談
病気が障害などで通常の歯科検診を受けにくいお子さんへ持参

【歯ついでスマイル相談】
病気が障害などで通常の歯科検診を受けにくいお子さんへ持参

【食事カルテ】
保健師・栄養士による生活の相談。会場は市民健康課相談室。予約は随時受け付け。日程はご相談ください。

【妊婦さんの歯ぐきの検診】
歯の磨き方の講習もあり。4月22日(火): 午後1時10分から

【エイズ相談・即日検査】
匿名で受けられます。今年度から即日検査になります。4月10日と24日の木曜日: 午後1時30分〜3時45分

【肝炎ウイルス検査】
C型肝炎とB型肝炎。対象は39歳以下の人。結果は2週間後の来所時に。4月15日(火): 午前10時30分〜11時

【食品衛生責任者養成講習会】
5月8日(木): 鎌倉芸術館 午前10時〜午後5時
4月15日午前10時〜正午か午後1時〜4時に、受講料1万円と顔写真(縦4センチ×横3センチ)2枚を鎌倉食品衛生協会(22局9488)へ持参

Table with 3 columns: 事業名, 4月, 時間. Rows include 認知症相談, こころの健康相談, アルコール教室, 難病患者と家族の会, 禁煙相談, 薬物乱用問題の相談, 住まいと健康の相談.

Table with 5 columns: 対象, 4月, 受付時間, 場所, 持ち物など. Rows include 4月の市民健康課の乳幼児健康診査と各教室, 4か月健康診査, 6か月健康診査, お誕生健康診査, 1歳児歯科健康診査, 1歳6か月健康診査, 2歳児健康診査, 3歳健康診査, おんぶで離乳食教室.

お知らせ

市役所は☎23局3000
☎：問い合わせ ☎：申し込み

市税の休日納付相談

納税課(本庁舎1階)と電話で行います。納付もできます。4月27日(日)：午前9時～午後4時
☎納税課☎61局3915

小学校新1年生に防犯ブザーを配布

市内の小学校に入学する新1年生に、学校を通して配布します。市内に住み、市外の小学校に通う新1年生で配布を希望する人は、教育指導課(☎61局3812)へご連絡ください。



ひとり親家庭などに家賃を一部助成

民間の賃貸住宅に住むひとり親家庭などを対象に、家賃の一部(月額から1万5千円を差し引いた額)を助成します。上限は80千円。申請月から助成の対象となります。

【対象となる家庭】

- ・20歳未満の子どもを扶養し、次の条件の全てに該当する母子・父子家庭、養育者家庭(里親を除く)。
- ・市内に1年以上居住

鎌倉市教育委員会

教育委員長などが決まりました

3月5日の教育委員会定例会で、委員長と委員長職務代理者が選任されました(敬称略)。

- 委員長：山田理絵(浄明寺在住) 再任
- 委員長職務代理者：下平久美子(西鎌倉在住)

☎教育総務課☎61局3746

国民健康保険料の支払い時期など

平成26年度分(4月から来年3月まで)の国民健康保険料は、6月から来年3月まで10回に分けて納付していただきます。6月に発送する納入通知書で支払額をご確認ください。

65歳以上の人の介護保険料の仮徴収

平成26年度の介護保険料額は、26年度市民税課税状況や25年度の所得状況により決定します。26年度市民税額が決まる6月までは、次のとおり仮徴収として納付していただきます。

65歳以上の人の介護保険料の減免

火災、風水害などの被害に遭った人や生活が困窮し収入など(家族の収入も含む)が一定基準以下の人は、介護保険料が減額されます。

65歳以上の人の市・県民税の仮徴収

対象は年金の特別徴収を継続する人です。平成26年度の市・県民税額は、25年度中の所得などに基つき、6月に決定します。このため、4・6・8月の年金からは、仮徴収として2月と同じ金額が差し引かれます。

市・県民税の年税額が12万円(年金所得のみ)の場合

2月分の金額は「平成25年度市民税・県民税額決定通知書」(昨年送付)でご確認ください。10月以降に年金分が差し引かれる金額は、6月中旬に発送する「平成26年度市民税・県民税額決定通知書」でご確認ください。

※前年度市・県民税が年金特別徴収の対象者でない人、前年度の途中で特別徴収が中止に

防災行政用無線が聞こえにくいときは

0120-24-0467
消防テレホンサービス

防災行政用無線の放送内容、火災・災害発生時の情報を随時お知らせしています。通常は火災予防などのお知らせが流れています。

固定資産税・都市計画税の納付

平成26年度固定資産税・都市計画税の納付通知書は4月1日に発送します。第1期納期限は4月30日です。

26年度の、市内の土地と家屋の「価格等総覧帳簿」と「固定資産課税台帳」の確認ができません(土・日曜日、祝日を除く)。時間は午前8時30分～午後5時。確認の際は、運転免許証など以下の人は、介護保険料が減額されます。

固定資産税の路線価は随時閲覧できます

市内の固定資産税の路線価は資産課税課で閲覧できます(土・日曜日、祝日を除く)。また市ホームページからも閲覧いただけます。

26年度の土地の課税

24年度の税制改正により、負担調整措置のうち、住宅用地および市街化区域農地に適用されていた措置は、26年度に廃止されました。そのため、評価額が下がっていても税額が上がることがあります。

☎61局39331
☎61局39331
☎61局39334

固定資産税・都市計画税の納付

自分の所有する固定資産の固定資産課税台帳は、いつでも閲覧できます。

借地人・借家人・管財人などは、賃借などの対象となっていない資産について閲覧できます。本人確認書類と、賃貸借契約書など権利を証明する書類が必要です。

固定資産税の路線価は随時閲覧できます

市内の固定資産税の路線価は資産課税課で閲覧できます(土・日曜日、祝日を除く)。また市ホームページからも閲覧いただけます。

26年度の土地の課税

24年度の税制改正により、負担調整措置のうち、住宅用地および市街化区域農地に適用されていた措置は、26年度に廃止されました。そのため、評価額が下がっていても税額が上がることがあります。

☎61局39331
☎61局39331
☎61局39334

まちづくり条例に基づく開発事業の届け出状況

☎土地利用調整課…内線2826

番号	事業区域	面積 (㎡)	目的	手続き
25-1	山崎794	7,001.58	介護老人福祉施設	手続終了
25-3	由比ガ浜4-1157-9	17,692.00	商業施設	手続中
25-4	玉縄4-1-1	105,852.64	校舎2棟、体育館の建て替え	手続中
24-164	長谷1-264-18	374.34	戸建住宅地2区画	廃止
25-105	玉縄1-6-4	475.04	共同住宅(ワンルーム等11戸)	廃止
25-178	城廻623-1	2,753.74	戸建住宅地14区画	手続終了
25-185	山ノ内232-56	609.06	戸建住宅地3区画	手続終了
25-195	苗田4-1179-3	895.28	ガソリンスタンドの建て替え	手続終了
25-203	西鎌倉2-1028-173	380.70	戸建住宅地2区画	手続終了
25-204	腰越2-331-4	75.00	コインパーキング	手続終了
25-205	腰越3-101-1	183.14	共同住宅(ワンルーム9戸)	手続終了
25-206	由比ガ浜2-18-12	534.19	飲食店	手続終了
25-207	二階堂322-6	334.86	戸建住宅地2区画	手続終了
25-208	大船2218-1	350.41	戸建住宅地2区画	手続終了
25-209	手広4-1438-5	483.82	戸建住宅地3区画	手続中
25-210	小袋谷2-287-1	159.65	共同住宅(ワンルーム9戸)	手続中
25-211	浄明寺3-120-2	448.67	戸建住宅地2区画	手続中

※3/14現在。事業区域の地番は代表地番です
◆上記の詳細やこのほかの届け出は、市ホームページや支所で閲覧できます

国税専門官募集

職務内容：国税局・税務署での、租税収入確保のための事務
応募資格：▼昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
▼平成5年4月2日以降の生まれで、大学を卒業または27年3月までに卒業見込み、または人事院が大学卒業と同等の資格があると認める人
選考日程：1次試験は6月8日、2次試験は7月15日～23日、後日指定
受験案内交付：4月14日まで、東京国税局・税務署・人事院各地方事務局で配布のほか、人事院ホームページからも入手できます
申し込み：原則としてインターネットを使用。4月1日午前9時～14時に、人事院ホームページから申し込みを。インターネットが使用できない場合は4月1日～2日(消印有効)に郵送か持参。詳しくは問い合わせを

上級救命講習

対象は中学生以上の人。AEDを使った成人の心肺蘇生法(筆記・実技の効果測定を含む)、小児・乳児・新生児の心肺蘇生法などの高度な応急手当の実技指導。先着30人。
5月11日(日)：鎌倉消防署 午前9時～午後5時
4月1日以降に鎌倉消防署(☎25局7524)へ

県立職業技術校の7月生を募集

職業に必要な知識や技術・技能を習得し、就職する意思のある人を、東部総合職業技術校(かなテックカレッジ東部)、西部総合職業技術校(かなテックカレッジ西部)で募集します。
申し込み：ハローワークでの事前手続き後、4月14日～5月12日に各希望校へ
選考日：5月25日(日)
募集案内：各技術校、県内のハローワーク(藤沢は☎0466・23局8609)で配布
☎県産業人材課☎045・210局5715

電気自動車の 駐車料金免除 利用券の交付申請

地球温暖化対策、自動車排出ガスによる大気汚染防止などを目的に、藤沢市と連携して電気自動車を利用する人の駐車場料金を免除します。

【対象車両】
電気自動車(自動車検査証に燃料として電気のみが記載されているもの。プラグインハイブリッド車は除く)。

【利用券の交付対象者】
電気自動車を所有し、市内に住所がある個人と事務所および事業所を持つ法人。

【対象となる所定駐車場】
①鎌倉市役所駐車場(土・日曜日・祝日 午前9時～午後6時)
※開場時のみ。12月31日～1月3日は終日閉場
②鎌倉芸術館駐車場(午前8時30分～午後10時(施設点検日は午後8時まで))
※12月28日～1月4日(休館日)は終日閉場

【期間】
平成27年3月31日まで。

【利用方法】
申請書を提出し、交付が決定した人に利用券を送付します。対象車両で所定駐車場を利用する際、利用券を提出すれば料金が免除されます。

年度利用回数は10回。なお藤沢市が交付する証明書を提示すれば、藤沢市の所定駐車場の利用料金が免除されます。希望者は申請時にお申し出ください。
環境政策課(本庁舎1階)で配布する申請書(市ホームページ)

大気汚染情報に ご注意を!

環境保全課 ☎61-3420

県では光化学スモッグ注意報やPM2.5(微小粒子状物質)の注意喚起の情報を提供しています。注意報などが発令されたときは、屋外での激しい運動を控えましょう。

テレホンサービスで 情報が聞けます

- ・光化学スモッグ ☎0463-24-3322
- ・PM2.5 ☎045-210-5980

※市ホームページにもPM2.5の情報を載せています

環境審議会の 市民委員を募集

環境基本計画やエネルギー基本計画について審議する市民委員を3人程度募集します。

対象:市内在住・在勤・在学中で平日昼間の会議に出席できる20歳以上の人
任期:5月28日～平成28年5月27日(2年間)

報酬:日額1万円
報謝:市役所が取り組むべきエネルギー施策とは「テーマにした作文(400～800字程度)」に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職歴などの経歴を記載した表紙を付けて、4月14日(消印有効)までに郵送、Eメールまたは直接、環境政策課(本庁舎1階、☎kankyoo@city.kamakura.kanagawa.jp、☎61局3421)へ

交通計画検討 委員会の 市民委員を募集

市民、商工業者、交通事業者、行政などが協働で作成した、鎌倉地域の交通需要マネジメント施策を中心とした「地区交通計画」を再検討しています。この計画の再検討などに参加できる市民委員を1人募集します。

対象:市内在住で、原則月1回程度の平日昼間の委員会に出席できる人
任期:5月11日～平成28年5月

10日(2年間)報酬:会議への出席1回につき3千円
申込募動機(400～800字程度)と住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業を、4月18日(必着)までに郵送または直接、交通計画課(本庁舎3階、☎61局3658)へ

(仮称)市建築基準 条例素案への 意見を募集

地域特性に応じた良好な建築計画を促すための建築基準条例素案への意見を募集します。

【素案の閲覧】
4月1日～30日に建築指導課(本庁舎3階)・支所で閲覧できるほか、市ホームページでも閲覧いただけます。

【意見の提出方法】

意見(書式自由)に、住所・氏名(団体の場合は所在地・名称・代表者氏名)・電話番号を明記し、4月1日～30日(必着)までに郵送、ファクス、Eメールまたは直接、建築指導課(本庁舎3階、FAX23局6939、☎kensi@city.kamakura.kanagawa.jp)へ
☎61局3589

「1つどいの広場」 事業受託者募集

腰越行政センター、七里ガ浜・玉縄・植木子ども会館で乳幼児と保護者が集い、交流できる場の運営と講座を開催する受託者を募集します。希望者は事前に開催する説明会に参加してください。詳細は市ホームページをご覧ください。

対象:地域に根ざした子育て支援を行っている団体など
説明会:4月22日(火) 午後4時～5時 市役所821会議室(第4分庁舎) 4月21日まで要予約
☎61局3891

男女共同参画情報紙 「パスポート」44号 を 発 行

かまくら男女共同参画市民ネットワーク



狂犬病予防集合注射

☎環境保全課 ☎61-3454

狂犬病予防集合注射を実施します(下表)。昨年度と日程・時間が異なりますのでご確認を。4月上旬に郵送される通知と愛犬手帳(黄色)を持参し、都合の良い会場へ。

費用は3,600円(注射料金3,050円と注射済票交付手数料550円)。飼い犬を市に登録していない場合は、ほかに新規登録手数料3,000円も必要です。

荒天中止(電話か市ホームページで確認を)。★印は10:20～11:00も実施、☆印は14:20～15:00も実施

4月	会場・時間	9:30～10:20	11:00～11:50	13:30～14:20	15:00～15:50
11(金)	清水小路東公園(城廻)	★		玉縄とき公園(玉縄台バス停横)	☆
14(月)	腰越行政センター★☆				
15(火)	深沢行政センター★☆				
16(水)	吉ガ沢公園(今泉台町内会館前)	★		いわせ青少年広場(右瀬公会堂横)	☆
17(木)	二ツ橋児童遊園(十二所)		大町ふれあい広場(大町広場)		荏柄天神社下(二階堂)☆
18(金)	長谷公会堂前		稲村ガ崎自治会館横		七里ガ浜浄化センター☆
21(月)	県立フラワーセンター駐車場★☆				
22(火)	小動神社前(腰越)		がんだかや南公園(津)		鎌倉山西公園(西鎌倉小学校前)☆
23(水)	山崎集会所前★			台五丁目公園	浄智寺前(山ノ内)
24(木)	鎌倉中央公園正門横の公園		野村総合研究所跡地入口(梶原)	常盤公会堂前	東勝寺橋ひぐらし公園(小町)
25(金)	光明寺前(材木座)		県鎌倉保健福祉事務所	手広スポーツ広場(深沢消防出張所隣)	☆
28(月)	大船行政センター★				
					市役所本庁舎駐車場☆

ネットワーク「アンサンブル21」との協働で、年2回発行しています。今号の特集記事は、「子どもの家(学童保育)ってどんなところ?」です。市役所本庁舎受け付け・文化人権推進課窓口・支所・鎌倉生涯学習センターなどで配布するほか、市ホームページでも閲覧いただけます。
☎文化人権推進課 ☎61局3870

県の最低賃金が改定

平成25年10月20日から、県の最低賃金が時間額868円(19円引き上げ)に改定されました。県内で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど、すべての労働者

譲ります
譲ってください

リユースネットかまくら
https://rarara.kcn-net.org/
市民相談課(内線2359)

者に適用されます。特定(産業界)最低賃金額などについての詳細は、神奈川県労働局賃金課(☎045・211局7354)へ。

非常勤嘱託員の募集

- ◆申し込み受け付けは平日のみ(12:00～13:00を除く)
- ◆交通費別途支給
- ◆年次・忌引・療養休暇、労災補償等の適用あり

業種 主な職務内容	応募資格 募集人数	勤務条件	委嘱期間	報酬	選考方法	申し込み	担当
ホームページ 管理等嘱託員	コンテンツマネジメントシステム(CMS)を用いた法人または団体のホームページ管理の経験があり、ツイッターやフェイスブックなどで情報の発信ができる人 1名	月12日 9:00～17:00 で1日7時間	5月1日～平成27年3月31日 勤務実績により継続して委嘱することあり	日額 9,000円	4月16日(水)の指定した時間に市役所で面接試験	4月1日～8日に秘書広報課(本庁舎2階、広報メディアセンター横)へ履歴書を本人が持参履歴書は返却しません	秘書広報課 ☎61-3871
こども育成 指導員	18歳以上で義務教育を終了し、子育て支援に熱心で協調性があり、健康な人	月13日(土曜日)の勤務あり 8:00～19:00 で1日5～8時間半(基本は7時間)	受験月の翌々月1日～平成27年3月31日 勤務実績により継続して委嘱することあり	日額 4,600～8,000円(勤務時間による)	エントリーシート、体力検査、面接試験 面接、体力検査の日時は市が別途指定	青少年課で配布する受験案内または直接電話で確認を	青少年課 ☎61-3886

★4/1から郵便料金が変わります。申し込みの際はご注意ください

川喜多映画記念館

☎23-2500

企画展示

『女優王国 松竹大船撮影所物語～名作を生んだ夢の工場』
とき…4/4(金)～6/29(日)
入館料…一般200円、小・中学生100円

4月の上映

料金…一般800円、小・中学生400円(入館料含む)

*は特別料金…一般1,000円、小・中学生500円(入館料含む)

作品	4月	10:30	14:00
暖流	8(火)	○	○
	9(水)・10(木)	△	○
事件	11(金)	○	○
	12(土)・13(日)	△	○
秋刀魚の味	18(金)	○	○
	19(土)	○	△
	20(日)	△	○
わが生涯のかざりける日	22(火)	○	○
	23(水)・24(木)	△	○
君の名は(総集篇)	25(金)・26(土)・27(日)	13:00から	
	29(火・祝)・30(水)	△	○

※先売り券を同館・島森書店・たらば書房で販売中。完売した場合、当日券はありません



『秋刀魚の味』 ©1962 松竹株式会社

開館時間…9:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日…月曜日



流鎚馬
20日(日)

第56回

鎌倉まつり

鎌倉の春を彩る鎌倉まつりが、13日から始まります。
パレード、静の舞、流鎚馬、野点席、創作能の奉納など、さまざまな催しが開催されます。

市観光協会 ☎23局3050

4月	時間	行事	場所	
6(日)	13:30投句締め切り	頼朝祭俳句会	鶴岡八幡宮直会殿	
8(火)	14:00～	灌仏会(花祭り)	建長寺	
13(日)	9:30～	弓道大会	鶴岡八幡宮研修道場	
	10:30～	頼朝公墓前祭	頼朝公墓前	
	11:00～	パレード	若宮大路～鶴岡八幡宮	
	13:00～	2014ミス鎌倉お披露め	鶴岡八幡宮舞殿	
	14:00～	伊豆の国市子ども創作能「伊豆の頼朝」	鎌倉宮	
13(日)・16(水)	10:00～15:00	15:00～	静の舞	鶴岡八幡宮舞殿
			安国論寺	
			鶴岡八幡宮境内	
18(金)・19(土)	10:00～15:00		鎌倉大仏殿(高德院境内)	
19(土)・20(日)				
19(土)	13:00～	義経まつり	満福寺(腰越)	
20(日)	13:00～	流鎚馬	鶴岡八幡宮馬場	
12(土)～20(日)	10:00～15:30	「鎌倉」プロモーションフォトコンテスト2014入賞作品展示会	鎌倉宮アートスペース	



静の舞
13日(日)

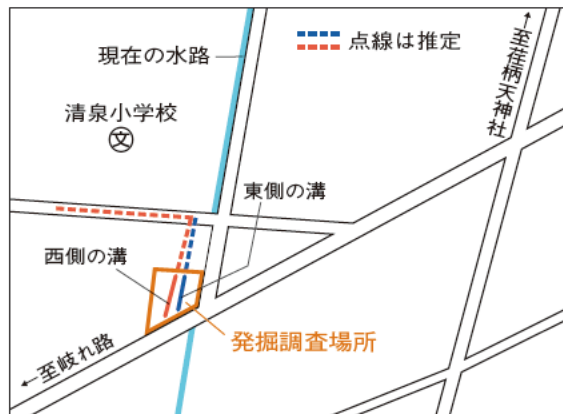
写真提供=2点とも市観光協会

当日の開催の有無 → 市観光協会(☎23-3050)、または同協会ホームページで

溝は2条で、西側の溝は幅約5.1m、深さ約2.7m、断面は逆台形で、「葉研堀」と称される形を呈しています。この溝が発見されたのは標高11.3m、今の地表から1.1m程低い所でした。埋められていた土の状況と出土した土器などから、13世紀中ごろまでに人為的に埋められたものと推定されました。溝の方向は、現在の水路よりも在柄天神社参道に近く、参道を意識したものであったのではない



発掘調査(西側の溝)



現在、清泉小学校(雪ノ下3丁目)の東側に水路があり、これが大蔵御所の東の境を示す堀の跡と考えられています。近年の発掘調査で、岐れ路の交差点辺りでこの水路と並行する大きな溝の跡が発見されました。

今回は、大蔵御所(幕府)跡の発掘調査成果について紹介します。

かと思定されています。もう一つの溝は、その2m程程で発見されました。上面が近代以降に削られているため、確認された幅は1.5m、深さ0.5～0.8mでしたが、幅2.2m前後の溝であったと考えられています。こちらの溝は現在の水路と並行する方向で掘られていました。調査報告では、この2条の溝が同時期に存在したのか、別の時期に存在したのかの検討は、上面が削られていたこととあり、なされていません。しかし、2条の溝が同時期に存在し、まっすぐ伸びていたとすると北側で交差してしまつこと、さらに西側の溝と現在の水路が交差してしまつことから、西側の溝は交差せずに、西に折れ曲がっていたのではないかと推定されています。

【文化財課】
定めています(地図参照)。調査者はその位置を清泉小学校の南側の道と推定し、それを大蔵御所の北限とする考えを提唱しています。確かに、清泉小学校に近接する住宅建設に係る発掘調査では、確実に12世紀末までさかのぼれる成果は得られておらず、遺跡の年代観について検討の余地があることなどを考慮すると、まだ確証はないものの、大蔵御所の位置・範囲をめぐる新しい見解として注目すべき指摘ではないかと考えられます。

4/29(火・祝) 14:00開演

憲法記念日のつどい

文化人権推進課 ☎61-3872

平和や命の大切さについて考えようと、毎年、市と鎌倉平和推進実行委員会がイベントを開催しています。今回は、鎌倉市在住の作家・高橋源一郎さん(写真)にお話しいただきます。先着280人。

講演: 『ぼくらの国なんだぜ』
『憲法とこの国の未来を考える』

ところ: 鎌倉生涯学習センター
入場料: 500円

※入場券は前売券のみ。4月4日から文化人権推進課(本庁舎2階)、支所、島森書店、たらば書房、松林堂で販売
※未就学児はご遠慮ください
※託児あり(2歳以上、4月14日まで申し込みを)

©日本近代文学館